

もっと 知ろう

みんなの議会



中城村

まじだび

題字：学校法人平安学園 平安幼稚園（蓮華2組）

島袋 琉 碧

みんなも
おはなも
えがおまんかい！



写真

Vol. 38

県道35号線の崩落跡の
コスモスを見に来た
ラポール保育園の
園児たち

第7回 定例議会 平成 25 年 12 月 13 日～12 月 20 日

議案第58号
可決

平成 25 年度一般会計補正予算(第 4 号)

911万5千円を追加し
総額62億1,214万7千円とす

議案第59号
可決

平成 25 年度国民健康
保険特別会計
補正予算(第 2 号)
2,959万6千円追加し
総額24億1,189万2千円とする

議案第60号
可決

平成 25 年度後期高齢
者医療特別会計
補正予算(第 2 号)
50万7千円追加し
総額1億1,345万6千円とする

議案第61号
可決

平成 25 年度土地区画
整理事業特別会計
補正予算(第 2 号)

議案第62号
可決

平成 25 年度公共下水道
事業特別会計
補正予算(第 2 号)

議案第63号
可決

平成 25 年度水道事業
補正予算(第 2 号)
69万9千円追加し
総額4億2,306万円とする

議案第63号
可決

都市公園条例の一部
を改正する条例

議案第64号
可決

道路線の認定(久場前
浜線、稲子原避難路線)

議案第65号
可決

後期高齢者医療に関
する条例の一部を改
正する条例

議案第66号
可決

下水道条例の一部を
改正する条例

議案第67号
可決

水道事業給水条例の
一部を改正する条例

消費税法の改正による引上げ

消費税法の改正による引上げ

陳情第19号

採
択

要 請 書、組 合 製 品 の 採 用

陳情第21号

趣
採
旨
採

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の
提出を求める陳情

意見書第8号

採
択

特定秘密保護法及び国家安全保障会議（NSC）
の廃止を求める意見書

意見書第9号

採
択

辺野古沖縄移設を強引に推し進める政府に対して激しく抗議し、
普天間基地の県内移設断念と早期閉鎖・撤去を求める意見書

意見書第10号

採
択

道 州 制 に 断 固 反 対 す る 意 見 書

第1回 臨時会 平成 26 年 1 月 27 日

議案第1号

可
決

東 部 清 掃 施 設 組 合 規 約 の 変 更
島尻環境美化センター敷地内のごみ焼却施設の閉鎖に伴う

意見書第1号

採
択

沖縄県の未来に禍根を残す仲井真知事
の辺野古埋め立て承認抗議し、辺野古移
設断念と基地負担軽減を求める意見書

（意見書趣旨）

村民、県民の生命と財産、生活環境を守り、平和な社会を実現する立場から、辺野古埋め立てを承認した仲井真県知事に抗議し、辺野古移設断念と基地負担軽減を求める。

宛先 沖縄県知事、内閣総理大臣

中城南小学校の現状は



議員 仲座 勇

ツクネットも設置されておき、スポーツ活動の活性化のためにも地域との調整が必要だと考えます。

議員 平成 25 年度、26 年度、27 年度の教室数と生徒

の推移を、文科省基準ではなく、沖縄県の特別措置で伺う。

教育総務課長 平成 25 年度は 15 クラスで 396 人、26 年度は 17 クラスで 466 人、27 年度は 18 クラス 514 人となっている。

議員 遊具の設置状況は。

教育総務課長 学校の

ほうからコンビネーション遊具、登り棒、ブランコを年次的に設置してほしいとの要望があり、設置を検討している。

議員 運動場フィールド内の全面芝生化について伺う。

教育総務課長 野球チームが使用するのを前提にバ

交通安全

の運行状況は。教育総務課長 全学年五校時に終了するため、11 月の平均で水曜日が 34 人、金曜日が 40 人となっている。

議員 校門前の飛び出し防止柵の設置や点字ブロックの変更等はどうなったか。

都市建設課長 11 月 25

日付けで教育長より要望書があった。歩道については視覚障害者誘導ブロックも設置しており、歩道内の防止柵設置は困難である。学校敷地内設置で協議中で、

議員 中城南小学校前の南上原中央線から附属小学校向けの歩道と県道 29 号線沿いの口

横断歩道の設置

ーソン北側歩道整備の予定は。都市建設課長 今年発注している。3 月までに完成予定です。ローソン側は次年度で行い、北側歩道は地権者と合意形成を図りながら進める。

議員 街区公園 1 号向きの T 字路と糸蒲公園近くの十字路の横断歩道設置は。

住民生活課長 糸蒲公

園前の十字路は宜野湾警察署とも調整したが、設置は困難との回答です。1 号公園前の T 字路については歩道整備後、関係機関と調整し、設置できるように進める。



道路の幅員改修計画は



議員 宮城 重夫

議員 国道 329 号沿い J A 給油所

近くの信号機附近から大型バスや大型車両が吉の浦会館方面に出入の場合、村道との接触部分が直角に近いために相手車線に

またがり、道路構造が悪いが、国道事務所に要請して改修できないか。

村長 吉の浦公園附近

は現在でも、人の出入りや、交通量も多く、今後図書館が建設され、来年 1 月、2 月からサッカーキャンプも

予定され当然、車の出入が多くなる。予て想定される、特にそれを勘案しながら、カーブミラー等も含め、吉の浦付近のインフラに今後しっかり対応し

吉の浦会館駐車場のゲート幅を広くせよ

たい。都市建設課長 昭和 62 年度に国道との取り付けで村が施工し、供用開始に至っているが、当時の国道事務所との交差点の協議では現状の計画しか出来なかった。

議員 吉の浦会館駐車場のゲートは大型バス等の出入の時に幅が狭い、改良の余地はないか。

生涯学習課長 吉の浦会館駐車場の境界の建設工事を予定している。出入り口の幅を現在の 6 メートルから 10 メートルに拡張の計画です。

議員 戦後 68 年が経つが、教育は日本の教育を受け、27 年間アメリカ軍の支配下におかれ、強制的に米軍基地に供する目的で土地を収奪され、通貨が軍票の B 円、米ド

ル、日本円を使ってきた。現在でも他府県と異なり沖縄県は多くの問題点を抱えており、大人も子供もそれらを共有する時代だと思ふ。学校の対応は。



教育総務課長 沖繩の米軍基地が日本全体の 74% を占め基地の有害な側面は、米軍機の墜落事故や事件事故が多く、抗議行動や県民大会等が開催され、その声に押され日米地位協定の運用改善、米軍基地の段階的返還計画がされてきた。しかし普天間飛行場の辺野古移設の論争が続いている。この沖縄の現状を大人も子供も共有しなければならぬ、それらが宮城議員の考えだと思ふ。現在六年生と、中学校の社会科で、一部触れられているので、社会科資料集を使いながらその部分に対応する。

琉球史の授業開始に向けて



新垣 徳正 議員

議員 取り組みの状況は。

教育総務課主幹 琉球大学の豊見山教授

の監修を受けていて、その後、印刷製

本の予定となっている。実際、授業としては26年度からスタートの予定です。

議員 授業日数の確保で学校現場に問題はないか。

教育総務課主幹 学校側

からは、時数、内容、評価の問題等の問い合わせがある。各教科の増減等については学校側とも調整して原案は作成しており、教材完成、申請許可後、学校への説明を行い実施に向け不安感を取り除き、授業実践に結びつけていく予定です。

道徳の教科化

議員 文科省の有

識者会議が小中学校の道徳の授業を教科化するとの提言を決めたが、教

育委員会の見識は。

教育総務課主幹 教科化

の条件を満たすには、①検定を経た教科書の使

用。②数値などによる児童生徒に対する評価。③

道徳の免許を持った教師が指導。それらを満たさ

なければなりません。特に道徳の教科化について

は、個人の内面に関わる問題を扱うという事で、

検定にはなじまないという理由で見送られた経緯

がある。検定教科書による教科にするには、今後

十分な検討が必要だと思われる。

教科書の地区

採択協議会

議員 本村の所属する地区の組織構成は。

教育長 宜野湾市、うる

ま市、沖縄市、西原町、

北谷町、嘉手納町、読谷村、

北中城村、中城村、以上

です。

議員 八重山教科書問題、

何が問題だと思うか。

教育長 地方教育行政法と教科書無償措置法との

法的矛盾が問題だと考える。国が責任を持つて矛

盾を解消して、生徒に混乱が起きないようにして

職員の能力向上策



新垣 善功 議員

議員 職員の能力向上策について、

これまでどの様な取り組みをして来たのか、今後の取り組みは。

村長 制度的な、研修

だとか職員のスキルアップにつながる策は、

総務課と副村長の方で教育はやっていきます。

私の方では、精神的な部分と、モチベーシ

ョンを高めて、公務員たるもの、どういう姿勢で臨むべきかについて、

いろんな場で訓示しています。

総務課長 これまでは、

沖縄県町村会及び中部

広域市町村圏事務組合

における各種研修会、

県外研修等をはじめ、講師を招いて研修し、能

力向上に努めています。今後とも職員

の能力向上のため研修を継続していき

たい。

議員 私は、これまで何度か能力向上について質問してき

ました。それは職員の能力向上は、村民福祉

の向上及び村政活性化につながるかと考えているから

です。村独自の能力向上システム及び基本計画を確立する考

えはあるか。

村長 非常にいい提言だとお受けさせていた

できます。今後、検討させていただきます。

プロジェクトチームの発足を

議員 各種研修も結構

ですが、役場内にプロジェクトチームを発足

させて、村長がテーマを与えて、調査研究

させ、施策を企画立案させていく。メンバーは

応募者と推薦で構成して、次年度に事業化し

て行くシステムを作っ

てはどうか。

村長 私も今の話は共

感しております。職場の環境をつくってあげ

れば間違いなく、これまで以上に仕事に對して前向きになると思

います。可能なものについては努力していきます。



議員 私は、職員の皆さんが一生懸命にやることは大いに褒めましょう。そして失敗を恐れず、新しい発想で職務に取り組んでいただきたい。頑張っている若い職員の職務意欲を伸ばす意味からも激励して、住みよい村づくりに取り組んでいくことを希望します。

高齢者支援事業の施策



新垣 博正 議員

議員 介護予防事業の取組み及びボランティアの養成、活用状況はどのようになっているか。

福祉課長 介護一次予防については各字の公民館において、「とよむちよ筋教室」と民間事業所の「カーブス中城」に委託し実施しています。

ボランティアの養成は以前に育成した予防リーダーをこの教室等に活用しています。

議員 介護保険の認定率の推移を伺います。

福祉課長 本村の要介護認定率は高齢者人口に占める割合として平成22年度に20.1%、23年度21.7%、24年度21.5%で推移しています。

介護保険制度

議員 介護保険制度で給付される福祉機器購入費、住宅改修費を利用者負担を保険適用分の9割も一時負担させ、後日、償還払いで払戻す仕組みになっているが利用者負担軽減のため介護保険広域連合へ他県並みに改善を求める必要があるのでは。

福祉課長 次の第六期介護保険事業計画に反映させるよう努めます。

第3子以降の学校給食費無料化を

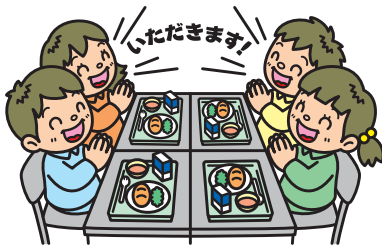
議員 第3子以降の給食費を無料化していく考えはないか。

村長 子育て支援は私の政策の中でも最優先の課題であり、これまでも「保育料の第3子以降無料化」を実現しました。ご提言について真剣に財政措置を精査し次年度実現に向け取り組みたい。

私立幼稚園就園奨励費拡充を

議員 文部科学省は3歳児、4歳児も含めて幼児教育の重要性を鑑み適切に補助を拡充すべき見解を示しております。所見を伺います。

村長 指摘の3、4歳児の就園奨励費を拡充すべきとの思いはありますが、本村の公立幼稚園が5歳児のみの就園であり、不平等さがないように環境を整える必要があります。実施への課題があります。



※その他に沖縄電力の電磁波測定調査、ガス事業の供給ルート等に関する質問がありました。

防災計画



安里 ヨシ子 議員

議員 沖縄本島東海岸でも広い範囲でマグニチュード8.3で20mを超える津波が発生すると予測され、明和の津波でも一万人近く犠牲者を出したといわれています。それを教訓にあらゆる災害を想定し、障がい者、高齢者等支援を必要としている人達の避難を真剣に考えなければいけないと思います。村に地域支援センター「睦」と「キラリ」があります。そことの連携は。

福祉課長 「睦」と「キラリ」については年間計画の中で避難訓練や、避難場所の確認などの活動を進めています。

総務課長 弱者は避難に時間がかかる、避難勧告をする前に要支援者の家族、自主防災会、避難誘導班で安全確認の上、避難指示を行っております。今後の課題として、福祉避難所の確保、避難へ通ずるルートの整備が必要と思っています。

自主防災組織の立ち上げ

議員 各字の防災マップ作成は行政がたたき台を作って指導すべきでは。

総務課長 地域住民が自分達の地域は自分達で守るんだという連帯感に基づいて自主的に結成する組織で、事務委託者会議で必要性を説明、設立に向け、規約、組織体制、防災計画助成金等について勉強会等を行っております。各字の自治会長、有志の方々は自分達の地域をよく知っている。各自治会で考えながら実施していただきたい。行政も手助けしながら一

緒にやっつけていきたい。

社協の避難訓練を

議員 障がいを持った人達の訓練を見ましたが、限られた社協職員であれだけの人達を避難誘導するのは大変な事、行政と一体になった取り組みが必要だと思いますが。

福祉課長 社協については障がいを持つ方も利用する所であり、訓練のあり方を福祉課も一緒に検証し、検討を加えながら、より迅速に対応できる体制を整えてまいります。

議員 老人センターは避難場所に指定されており、センターには社会福祉協議会の事務局が入っています。床は亀裂がはいついて、床下は空洞になっていると思われるが、建て替え及び耐震度調査計画はあるか。

福祉課長 今のところ建て替えの計画はない。耐震度調査を入れる計画もありません。

広域火葬場建設



議員 仲村 春光

議員 中部南地区の五市町村で建設を目指している広域火葬場の候補地を中城村内の一カ所に絞ったのですが、中城村内に決定するの

か。
村長 広域火葬場建設は中城村としては総論賛成、各論も賛成と言うことで、火葬場と葬祭場は必要と言うことで進めてきた。建設検討委員会で協議を重ね三カ所に候補地を絞り、最終的に中城村に絞った。これから手順を踏んでしっかり地権者の問題、地域の問題、色々なコンセンサスを得ながら粛々と進めて行く方向性が決まったと言うことです。
議員 建設検討委員会で協議されたのはどこ

まで進んでいるのか。今後どのような協議をしていくのか。

企画課長 火葬場斎場建設に関する諸計画の立案等は

本年七月末に基本構想、基本計画を策定している。候補地については今後計画候補地が決定した場合、火葬炉の選定、あるいは管理運営方針等が検討されると考える。

村道整備と橋梁の維持管理

議員 村道城跡線の工事の進捗状況と若南線道路改良整備の取り組み。

都市建設課長 城跡線の進捗は25年末で土地買収が85%終えている。工事は48%進捗し、平成28年度完成を目指している。若南線は現在90%の同意を地権者より得ている。平成26年度より実施計画と用地測量を行い、平成27年度より用地買収を進めて行く。橋梁の維持管理については平成24年度

に橋梁の点検を実施した。今年はその点検に基づき、橋梁長寿命化修繕計画を作成している。その計画に基づいて修繕をしていく。

議員 高速道路をまたぐ橋も修繕計画の対象か。

都市建設課長 中城村には57の橋があり、高速道路をまたぐ橋は4橋、その内、2橋が車道、2橋が歩行者用です。歩行者専用は昭和62年度に村に

帰属され、維持管理をしているが、NEXCO西日本沖縄高速道路事務所から再三にわたって耐震補強をお願いされている。しかし2橋を補強するには2,200万円かかることから修繕ができない状況なので、現状は地域住民に使用されていないと思われるので今後、地域住民と話し合いをして必要があれば撤去していきたい。

※その他、法定外公共物の管理についての質問もありました。

村の職員定数は



議員 与那覇 朝輝

議員 過去10年間の職員数の推移はどのようなになっているか。

総務課長 平成16年133人、17年122人、それ以降はほぼ115人で推移している。

議員 村の定数条例では、村長の事務部局97人、公営企業7人、教育委員会12人、学校その他19人、農業委員会その他3人となっている。部局によっては、条例とかなりの乖離があるが、その整合性についてはどのように考えているか。

総務課長 定数条例の138人は上限を定めたものと考えており、平成17年から平成22年にかけての集中改革プランによって職員の削減が行われた。

議員 財政逼迫の中、行政も運営から経営へと方向を変えてきており、経費圧縮は当然のことではあるが、

他方、住民福祉や、サービスの観点からは、現状が適性であるかどうか行政診断等を行い、十分に検討すべきだと思うが、どのように考えているか。

総務課長 住民のニーズに答えられるよう定員管理に努めていきたい。

字誌づくり

議員 各地域で字誌づくりが盛んに行われているが、いざ取り組むとなると、なかなか難しい。何らかのバックアップは考えられないか。

生涯学習課長 村内での字誌発行は津覇のみであり、教育委員会としても各字の歴史を知り、大変重要だと考

えている。現在文化財発掘事業で各集落のあらまし、名所旧跡、祭祀、旧家や門中、戦前の集落や屋号などを調査して、冊子を作成中で、本年度は字泊が完成予定です。次年度は調査員を増やして3自治会の冊子づくりを予定している。

議員 そのような基礎資料は、各字にとって大変重要で、大いに参考になると思う。3カ字といわず、枠を抜け早めに全字にいきわたるように強力に取り組んでほしい。



※その他「シルバー人材センター」についての質疑があり、村長と企業立地・観光推進課より「行政としてもしっかりと支援していく」との答弁がありました。

「しまくとうば」の継承・普及



伊佐 則勝 議員

議員 9月18日の「しまくとうばの日」に県内発のしまくとうば県民大会が開催され、県はしまくとうば普及促進計画を策定しました。本村においてしまくとうばの継承・普及活動をどう考えるか。

村長 沖縄では、文化の継承はうまくいっていると思う。本村では琉球史のカリキュラムも入ってきます。しまくとうばも同じで、しっかり取り組んでいきたい。

教育総務課主幹 県の普及推進計画に呼応する形で教育委員会でも取り組んでいきたいと考えています。

議員 学校教育においては、教育課程特例校の制度を活用した護佐丸・世界遺産の中城城

跡など地域特性を生かした小中学校で全国初となる画期的な郷土の歴史教育の推進があります。地域を愛し大切にすることを

誇りを培い、ウチナーのチムグクルをはぐくんでいくことは同趣旨であり、郷土文化や歴史とともに「しまくとうば」教育について見解を伺う。

教育総務課主幹 しまくとうばは沖縄文化の源流、文化の基礎であり、中城の歴史と文化を学ぶプロジェクトを推進するにあたり、関連して取組めるよう検討し、学校側と調整を諮りながら進めていきたい。

議員 地域に受け継がれてきた「しまくとうば」は沖縄文化の基礎であり、沖縄のアイデンティティーである。しまくとうばの復権が今の沖縄における政治状況、とりわけ「オー

ル沖縄」、「県民の心は一つ」と相通ずる部分を感じるが、村長の所見を伺う。

村長 今の実情をみると、ウチナーンチュのチムグクル、ウチナーンチュの総意も含めて大変大切な部分であり意は同じです。

広域行政

議員 (仮称) 中部南地区火葬場・斎場の候補地が村内の一カ所に絞り込まれた経過と今後の作業工程は。

企画課長 11月25日に構成市町村会議が開催され、候補地について市町村長の意見交換を行う中で村内の一カ所に絞られました。平成31年4月の供用開始を目指しています。

議員 計画候補地の最終決定には、地元合意と国の財政支援が必要と思うが。

企画課長 財源の確保も大切だが、一番は地元合意と地権者の合意であると認識します。

TPPと本村農業の課題



宮城 治邦 議員

議員 農林水産業へのTPPが及ぼす影響をどのように考えているか。

農林水産課長 農林水産業への影響は多大なものがあると思われれます。特に本県の基幹作物であるサトウキビが壊滅する状況になることが懸念されると考えます。

議員 TPPで関税が撤廃されると農業従事者は生活が困窮し、死活問題に発展すると思うが、どのような対策を考えていくか。

農林水産課長 対策としては、農家の高齢化や担い手不足等を解消し、農業を強化することにより、安価な海外農産物に対抗できる大規模農家の育成をはか

ることが必要だと考えます。

久場前浜原線道路建設と吉の浦発電所周辺の環境問題

議員 地権者の同意も得られないままに久場前浜原線が道路認定されましたが、道路建設に向けて地権者との合意をどう計っていくのか。

都市建設課長 事業に同意していただけない方を中心に再度説明会を行い、事業に対する同意を得られるよう努力していきたい。

議員 道路建設用地買収に伴い、農産物、立木及び潰れ地等の保障問題にどのように対応する考えか。

都市建設課長 竹木等については現況を調査して補償を行い、潰れ地は鑑定単価で用地買収し、残地の買収は候補用地買収で実施することはできません。

議員 地権者の同意も得ず道路を認定し、所

有者の権利を制限することは憲法第29条財産権の侵害になり、憲法違反にならないか。

都市建設課長 憲法第29条は財産権の侵害ということだったと思います。補償して、対価を支払われるわけですから、憲法違反には当たらないと思う。

議員 人が生活をして行く必須の条件は居住環境であります。吉の浦発電所を建設して、十年が経過したが、発電所周辺の景観環境対策に具体的にどう取り組んでいく考えか。

企業・観光課長 吉の浦発電所は民家に近く、緑地等々の問題解決については地元自治会及び地権者の協力が必要だと考えております。地域の実情を訴えて、沖縄電力と相談をしながら緑地形成を調整していきたいと考えます。

南上原地区に公共施設を



議員 金城 章

議員 人口6千人弱の南上原地区に今後公的施設をつくる考えはあるか。

総務課長 南上原地区は区画整理が進み、人口増加傾向にある。街区公園が7カ所の計画がされ、5カ所が完了している。村政・運営計画の中城村第4次総合計画の中でも公共施設の建設の計画がされていません。

議員 吉の浦に公的施設を一局集約するのは私も賛成である。しかしながら第4次構想にないということだが、これだけの人口増地区には公的施設は必要と考えるが。

村長 たしかに下地区

に多くの公的施設があります。また第4次構想の中にはないが、地域や議員の皆様の協力も頂きながら必要に応じて我々当局が財政を含めて、今後検討していかなければならぬと思う。

久場前浜原線の進捗状況は

議員 久場前浜線の進捗状況はどうか。地権者の説明会は何回行ったか。未だ、同意が得られない地権者は説明会へ参加したのか。

都市建設課長 進捗状況は平成26年度用地買収を行い、平成27年度工事を開始・完了を予定しています。説明会は平成17年から25年まで12回説明会を終えて、市街化区域の編入も含めて行われています。同意が得られてない方で参加されている方もいます。

議員 予算執行はいつまでに着工しないと利

用できなくなるか。また、最終決定はいつか。

企業立地課長 久場前浜原線については平成20年9月に変更届をした。実施が平成24年度から26年度まで国と調整しており、促進対策交付金は29年度期限です。事業変更の場合27年度に手続きをしなれば、変更手続きには12カ月を要します。

村長 この事業は約3億円の執行です。平成27年度に変更という事であれば今年で最終決定を下す為1年も残されていらないという考えです。早めに地主の同意を得られるよう担当課と進めていく考えです。

※その他に農業制度指導施設・青年連合会・婦人会・シルバー人材センターについての質問がありました。

公共施設の整備



議員 新垣 光栄

①中央公民館建設 議員 上・下地区の実施計画は、どのようになっているか。

企画課長 上地区は、道路、上下水道、公園等。下地区は、各種スポーツ、生涯学習、並びに社会福祉施設の整備をし、次年度から護佐丸資料館を着工します。

議員 南上原地区におけるコミュニティ施設があまりにも貧弱で、公共施設が足りない。住民参画の人づくり、地域づくりにおいて、住民の集う場がないと人は育たない。以前、南上原には公民館が3カ所あった。街区公園に隣接して公民館があると2カ所作ってはどうか。長期的に見ると行政コストのかからない運営ができると思います。

企画課長 財政的な負担

が生じてきます。長期的な計画では、可能かもしれません。

議員 エリアのコミュニティ環境を整えるために税金を頂いて投資していくことが都市計画の根源だと言われている。それを考えると5億投資しても安いものではないか。

村長 検討させていただきたい。

議員 今後、南上原に中央公民館、北上原の都市計画には充実した施設を、登又の公民館には60m×60mのアシビナーを購入しておく。下地区には保育、介護の政策が行える中央公民館を伊集、和宇慶、北浜、南浜に一つ、津覇、浜、奥間

の一つ、添石、伊舎堂、泊地を購入しておくことが、住み良い中城、住み続けられるまちづくりの原点になると思っていますので、長期的計画に入れて頂きたい。

②海岸整備

議員 海岸は特徴ある中

各種団体の支援

議員 近隣市町村の加入状況は、把握しているのか。

生涯学習課長 把握していません。

議員 中部地区において、諸団体の加入率が一番悪いのは中城村です。地域力が良い状態を保っているのは、60代70代以上の先輩方の頑張りがあるって維持できている。今50代に空洞化が起こっており、今の私たち、課長さんが各種団体の支援、再生に頑張っているのか、住民参画が夢の話になってしまっています。ぜひ対策を打って頂きたい。

村長 改善に努めます。

政策で単位婦人会の補助を



議員 功浩 仲眞

議員 老人会活動に対しては、単位老人会（各自治会の老人会）に対して一律4万7,000円の補助があるが、婦人会に対しては、これが村婦人連合会への加入が少くない要因のひとつと考えるが、単位婦人会への補助についてどのように考えているか。

副村長 老人会へは県の助成を受けて村が加算して実施している。単位の婦人会、青年会を強化するために検討する一要因であると思う。担当課で精査し、予算要求として上がってくる部分だと思っている。議員 確かに老人会に

対しては国・県を通して助成がある。しかし、婦人会の重要性を考えた場合、国・県の助成がなければそれを村長の政策として補助を考える余地は十分あると考える。婦人会の方々も多数傍聴に来られている。ぜひ村長の表明を頂きたい。

村長 各担当課も含めて、各種団体との話し合いを持ち、必要であれば当然補助金の増額につながると思っ

ている。そこに何らかの規制を設けようとは思っていない。議員 現実として、西原町や北谷町では町の婦人連合会がなくなっ

てしまっている状況がある。各担当課において十分な検討をして頂きたい。自治会長会への助成の実施を

に考えているのか。

企画課長 現在、自治会長会から補助金交付申請書兼予算計上依頼が届いている。事業計画、予算・決算書を精査して、公益上必要があるかどうか判断していきたい。

議員 公民館を中心として諸々の地域活動が展開されるようになり、自治会長もそれなりの力量を付けないと地域ニーズに対応できない状況になってきている。他市町村においては自治会長会に補助を出し支援している。新年度の予算に計上する検討はなされているのか。

企画課長 審議会に諮り補助金額を決定していきたいと考えている。

議員 西原町や北中城村では公民館長の研修会にも自治会長の派遣費を補助している。自治会長の力量アップ、モチベーションを高めるためにも非常に大事なことである。その辺を十分配慮し査定して頂きたい。



視察日：平成26年1月27日
場所：字北浜の生産農家圃場

ミニバックホー（重機）は島にんじん収穫作業の助っ人になれるか？！

〈護佐丸島むん農業活性化事業〉

掘り起こし作業の軽減へ、ミニバックホーによる実証実験を検証

島にんじんは、黄色くゴボウのように細長いのが特徴で、中城村の特産品として県内第一の生産地を保ってきたが、その長さゆえ二股クワで掘り出す時に中城の土壌の固さが重労働となり、近年は減少傾向となっていた。これまでも一部の農家が独自に小型重機を改良し、生産に励んできました。村当局も平成24年度沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し農家の負担軽減を図り、更なる生産量の増大を目指す目的で機械化を導入しました。

改良の課題を今後どう克服していくか

実証実験では、ミニバックホーのアームの先端を一本刃に改良し、植え付けされた*条間に沿って土に挿し込み手前に引き込みながら土を緩め、収穫しやすくするため大幅な作業の負担軽減、スピードアップが図れるとの好評を得ることができました。その一方で刃の長さが短く上手くにんじんを引き抜けない場合や、重機の位置から左側の植え付け*条間を刃先で引き寄せの際に直線引きが難しく、にんじんを傷つけるケースもあり、改良の課題も見えてきました。



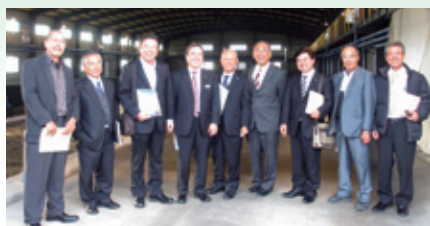
農家自ら収穫機を操作して実証実験を行う。



あなたが出した

ゴミの行きつく先は？

平成25年12月2～4日 熊本県八代市、宮崎県都城市高崎一般廃棄物最終処分場視察



参加した清掃事務組合議員と職員

増え続けるゴミは現代社会の大きな問題の一つである。
特に「ゴミ」の最終処分については、その環境をいかに整備していくか、取組むべき課題は多い。本村のゴミ処理施設「青葉苑」では、最終処分の焼却残渣を県内で処分し、飛灰を福岡県の施設まで搬送、処理しているのが現状である。

宮崎県都城市高崎一般廃棄物処分場

用地面積： 44,236㎡
埋め立て容量：約77,700㎡
埋め立て期間： 約15年

熊本県の施設と同じく床面を埋めていく。こちらは容量が大きい分、多少長く使用可能。



埋め立てが完了すると、スポーツ施設として利用できるようなっている。

熊本県八代市一般廃棄物最終処分場

用地面積： 13,020㎡
埋め立て容量：約19,032㎡
埋め立て期間： 約10年

ドーム型の室内床面を最終飛灰で埋めていく



埋め終わった後の状況

そこから見えてきたもの！

両施設とも建設費が総額で約30～35億円程度かかる。

最終処分施設の建設か、他に選択肢はないのか、費用対効果等の観点も含め、より慎重な調査、検討、分析が必要かと思われる。

処理費用が平成24年度決算で37,812,000円となっている。（年間ゴミ処理施設費に占める最終処分費）

「ゴミ問題」は人が生活を営む上で避けては通れない問題である。村民共通の課題として意識したい。



こえじ
〈講師〉越地 真一郎 氏
(熊本日日新聞NIE専門委員)

読者に『伝わる』議会だよりへ 取材力、編集力を磨こう！

日時…平成26年1月30日(木)
開場…自治会館(那覇市)

議会広報は住民(読者)へ記事の内容や編集企画などが伝わっているか?読む側の反応を想像してみよう。「伝える」と「伝わる」は別である。プロの新聞記者が実際の新聞記事やCMのキヤッチコピーの中から事例を用いて解説した。マンネリ化しない内容への工夫アドバイスも紙面のクリニツクを直接受けるなど、今後の議会だより編集へどう生かしていくか、頭をひねりながらの研修となりました。

『伝わる』作法く議員プレゼン力を磨こう。

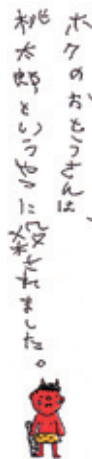
県内各町村の議会広報委員を対象に研修会が開催され、中城村からは議会だより編集委員の5人が参加しました。

伝わる表現とは何か

昨年8月9日の長崎原爆の日を報じる記事を例に新聞各社が一斉に「被爆国原点に帰れ」の大見出しを掲載しました。ではこの大見出しをどのようにして引き出されたかを記者の目線で解説していただきました。

平和宣言文に込められた長崎市長の今訴えたい思いを、文中からキーワードを見つけ出す視点を学習することができました。

物事を一面でとらえてはいけない



このキヤッチコピーは何の広告?スポンサーは? 私たちが正義のヒーローと子供のころから思い込んでいた桃太郎ですが、一方の側の父親を殺され、涙を流しながらたたずむオニの子供のことを考えることはなかったと思います。しかし取材する側は、冷静にさまざまな立場から見ることがあることに気づかされドキッとすること例でした。

「あるく、みる、きく」は取材の基本とよく言われます。地方議員の広報担当として、目線をどこに置くか、読者の共感が得られる紙面づくりに心がけていきたいと思いました。

編集後記

さて近年、現政権による様々な法案提出の準備が成されている。それら法案の幾つかが、この国の平和主義憲法を否定し、立憲主義国家の理念をも体現しておらず、強い疑念を禁じえない。

憲法は解釈次第でどうにでもなるものと勘違いしているのか法案を乱立させ諸々の法律で以って、憲法を棚上げし、無力化する考えなのか。だとしても憲法は、「通常他の法律・命令を以って変更することを許さない国の最高法規」なのである。

「世界情勢が現憲法になじまない」と、勝手に解釈変更することなど決してあってはいけない事だ。現実から憲法を遠ざけるのではなく、現実を憲法に手繰り寄せる努力がいまこの時代、この国には求められているのではないか。

日本国憲法第9条

①「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇、また武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」②「前項の目的を達するため、陸、海、空軍その他の兵力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」

*日本国憲法第9条は永久に普遍です。

(新垣 徳正)

ぎかいだより編集委員



金城 章
伊佐 則勝
新垣 光栄
新垣 博正
新垣 徳正

題字募集!

「ぎかいだより」の題字の募集をします
(ぎかいだよりの文字を横書きと縦書き)

中城村の児童・生徒のみならず、上手いも下手も関係ありません!あなたの字のままでいいんです

お問い合わせは中城村議会事務局(☎895-4318)まで